

知的財産情報開示指針

参考資料

平成16年1月

経済産業省

<目 次>

IT系企業の知的財産報告書例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 - 1 ~ 1 - 4

素材系企業の知的財産報告書例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 - 1 ~ 2 - 4

ベンチャー系企業の知的財産報告書例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 - 1 ~ 3 - 3

知的財産報告書

当社は、これまで培った最先端の半導体技術、情報処理技術、通信技術を基盤として、電子デバイス、I T機器、ネットワークソリューションの研究開発・事業拡大に注力し、ブロードバンド&モバイル・インターネット時代のネットワーク社会におけるリーディングカンパニーを目指していきます。

1．中核技術と事業モデル

当社は、電子デバイス技術、デジタル・通信技術及び情報処理技術をコア技術としており、これらのコア技術に対して集中的にリソースを投入することによって、競争力の強化を図っています。

具体的には、電子デバイス技術については、これまで培った最先端の半導体プロセス技術を基礎として、高性能デジタルLSI、高速処理LSIを自社で開発・製造することで、高性能画像処理用及びハイエンドシステム用の電子デバイス市場において、競合他社との比較優位性を確保しています。

デジタル・通信技術については、光・無線・IP(インターネット・プロトコル)等を介した大容量通信が可能なモバイル機器(携帯電話、携帯パソコン端末等)のほか、デジタルAV機器及びネットワーク機器(高性能サーバー等)を開発・製造しています。

情報処理技術については、分散コンピューティング等による高速情報処理を実現することで、社会に新たな付加価値を提供していきます。

2．研究開発セグメントと事業戦略の方向性

主要事業セグメントである電子デバイス、モバイル・デジタル、ソリューションについては、自社製品の競争優位性を維持していくため、各事業部の技術開発部門において、それぞれ、当社のコア技術である電子デバイス技術、デジタル・通信技術及び情報処理技術について重点的な研究開発を行っています。

具体的には、電子デバイス分野では、SOC(system on chip)を含めたシステムLSI技術の開発を、モバイル・デジタル分野では、次世代モバイル機器用の高速画像処理技術の開発を、ソリューション事業では、暗号化、個人認証、音声認識・合成等の研究開発を重視しており、これらの重点テーマに対して、全事業部研究費の約50%が配分されています。

また、将来の基盤技術開発のテーマとして、ナノテク技術及び量子I T技術に注力しており、本社中央研究所の研究費の内、約30%をこれらの2分野に配分しています。

包括アライアンス契約を締結しました。同社を戦略的パートナーとして、グローバル展開を進めていきます。

6．知的財産の取得・管理、営業秘密管理、技術流出防止に関する方針（指針の実施を含む）

会社及び従業員の基本的な行動基準である「XX 行動規範」の中に知的財産権に関する章を設け、基本の方針を定めています。

社内規程にしたがって、発明者には、特許出願時の一時金及び社内実施・ライセンスの実績に応じた補償金を支払い、発明創作へのインセンティブを与えています。

営業秘密等は、秘密保持契約を締結しない限り、第三者には開示してはならないとする社内規程があり、違反者は懲戒の対象となります。

7．ライセンス関連活動の事業への貢献

当社は特許権そのもののライセンスで収益を上げることよりも、自社製品の差別化や競争優位性の確保による事業収益を確保する手段として、保有する特許権を有効に活用しています。技術が高度化、複雑化している IT 分野では、他社が保有する特許権も含め、多くの産業財産権を利用することが必要であるため、事業の継続性と研究開発の自由度を確保する観点から、クロスライセンスを重視しています。

8．特許群の事業への貢献

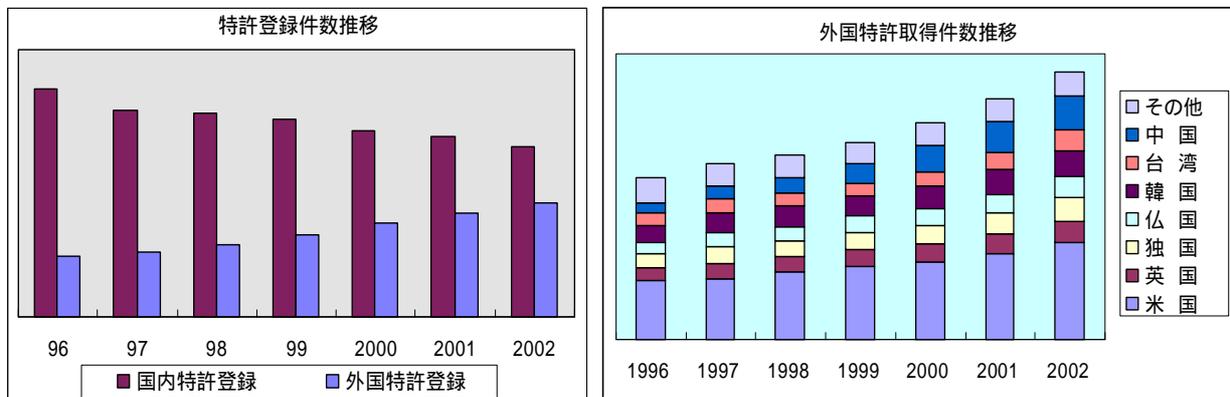
特許保有状況は下表のとおりです。200X 年末時点において、主要事業セグメントである電子デバイス分野及びモバイル・デジタル分野で当社全体の国内保有特許権数の 55% を占めています。近年は両分野での特許取得に注力しており、200X 年公開件数ベースでは、両分野で全体の 70% の比率を占めるに到りました。今後も両分野の特許出願を重視していきます。

< 200X 年末時点特許保有件数 >

	電子デバイス		モバイル・デジタル		その他		合計	
国内特許	件 (件)	25%	××件 (件)	30%	件	45%	件	100%
自社実施中	件	%	件	%				A%
将来実施予定	×件	×%	×件	×%				B%
防衛特許・その他	件	%	件	%				C%
米国特許	×件 (件)	a%	×件 (件)	b%	×件	c%	×件	100%

注 1) 括弧内は、特許文献において引用される回数の多い(×回以上)特許の件数(内数)を表す(×データベース(社提供)による)。

なお、経済のグローバル化に伴って、全社的に外国特許取得を重視しています。次の特許取得件数推移のグラフが示すとおり、国内特許取得は厳選化し、外国特許取得件数を増大させています。特に中国での取得件数を増やしています。



また、技術力の高さと市場貢献度が評価され、次の特許権が発明表彰の対象となっています。

平成14年度全国発明表彰 ABC賞

特許番号 特許第XXXXXXXX号

発明の名称 「・・・・・・・・・・・・・・・・」

9. 知的財産ポートフォリオに対する方針

当社は事業セグメント毎で、ポートフォリオ管理を行っています。それぞれの事業セグメントでコアとなる技術に関し、自他社の有力特許を分析し、パテントマップを作成し、管理しています。

10. リスク対応情報

当社は主要製品である を主に米国に輸出していますが、類似製品を同国で販売しているXXX社から、同社の特許権を侵害しているとして、米国の ×裁判所に提訴されています。これに対して、当社はXXX社特許の無効及び当社製品の特許非侵害を主張しており、現時点では、結果を予想することは困難な状況です。

注) 知的財産報告書に記載されている計画、見込み、戦略などは、現在入手可能な情報に基づき、経営者が現時点で判断した将来に対する展望です。当社を取り巻く事業環境の変化、技術革新の進展、知的財産訴訟の動向等によっては、計画を見直すことがあります。したがって、将来にわたってこの知的財産報告書に記載した内容の確からしさを保証するものではありません。

知的財産報告書

当社は現在、新素材開発において新事業を創造し、かつ、エネルギー、通信事業において現在の技術基盤を応用し、将来を見込んだ特許取得を積極的に行う方針です。

1．中核技術と事業モデル

当社のコア技術は高機能素材の開発とその成型にあり、成型と表面処理による素材の高機能化、多機能化を優位性の源泉としております。成型の容易さと表面処理を支えるのが、物質××と触媒技術を中心とした技術基盤としての××化学です。

当社は、プロセスと組成により高機能化された素材を開発し、市場のニーズに柔軟に対応するとともに、新たに形成されつつある部材市場に新製品を集中的に投入しております。また、既存の技術基盤を生かした応用分野で、今後新規事業創造を主眼とした技術経営を行います。

2．研究開発セグメントと事業戦略の方向性

当社は、事業セグメントとは別に研究開発セグメントとして、新素材開発、化学、次世代成型技術開発をおき、今後のターゲットとする新規事業分野として情報通信、エネルギー等を想定しています。本分野における新規事業創造は、今年度発表した中期経営計画の重要な柱になっております。

これら新規事業ターゲット領域では、多機能性が付与された部材の新市場が形成されつつあり、プロセスと××化学で支えられた新素材開発という当社の技術基盤を大いに生かすことのできる領域と考えています。

また、循環型社会の形成という経済社会のニーズにこたえるべく、樹脂分野において耐用年数を大幅に延長した製品の開発を進めています。

これら研究開発領域は中央研究所が対応する領域で、既存事業からの要請による研究開発とは区別され、全研究開発投資の45%が当てられています。一方、事業部における研究開発費のうち、27%はZZ事業に、18%はY事業に、残りはその他に配分されています。

3．研究開発セグメントと知的財産の概略

当社は上記研究開発セグメントにおいて、将来的な特許取得を積極的に行っています。特に、上記ターゲット事業領域をにらんだ応用特許取得に注力しています。

過去、当社では液晶用基盤素材分野で集中的な特許取得が行われてきており、高い市場シェア（世界シェア80%）と収益性を享受してきました。現在、XX用光ファイバー新素材と同樹脂、イオン交換膜分野で重要な特許取得が行われており、今後の新規事業創出を支えることが期待されています。

なお、上記のような研究開発戦略を事業戦略及び知的財産戦略に結びつける努力により、直近5年（99年度～03年度）の営業利益をその前の5年（94年度～98年度）の研究開発費で除した研究開発効率は、210%となっており、5年前の230%と比べ、引き続き高水準を維持しております。

4．技術の市場性、市場優位性の分析

当社は液晶用基盤素材において世界シェアの80%を占め、当社製品がほぼ業界の世界標準となっています。しかし、本素材は技術的にも一般化の段階にあることから、当社では次世代の表示部材及び情報通信基盤部材の開発に注力、知的財産の蓄積を進めているところです。

エネルギー分野では、現在積極的に知財創出を進めているXX用イオン交換膜で市場創出が期待され、代替技術Zと比べても価格パフォーマンスの問題解決が進んでいます。

なお、当社の特徴ともいえる重要な技術基盤であるXについては、長年にわたる蓄積があり、本技術基盤が当社新素材の高付加価値化に大きく貢献しています。

5．研究開発・知的財産組織図、研究開発協力・提携

当社は各事業セグメントに研究開発部を置いています。将来的研究を行う機関として中央研究所を置き、全社的立場からの研究を進めています。知的財産本部はコーポレートに置き、とくにZZ事業とY事業にも知的財産管理部を置いています。

また、当社は研究開発コンソーシアムとして、国家事業Xのコンソーシアムに参加しています。

更に、スピードが要請される情報通信基盤部材の開発は、中央研究所で開発を行うほか、未成功研究開発を目的とした買収をも視野に含めており、すでにI社、P社から未成功研究を取得しました。

6．知的財産の取得・管理、営業秘密管理、技術流出防止に関する方針（指針の実施を含む）

当社は標記について効率的なプロセスと社内規定を整備し、その適正な運用に留意してきました。

しかし、中期経営計画に盛り込んだ、新規事業創造を視野においた知財・研究開発戦略では、以前にないスピードが要求されることから、大規模な情報技術投資を行い、知的財産管理システムを新たに導入することとしました。

このシステムは、営業秘密・技術流出を未然に防ぐ機能をも具備し、各部局間での重要機密の流出を阻止するとともに、情報にアクセスできる人物の特定化にすぐれた機能を発揮します。本システムの導入により、指針が要求する水準をクリアするとともに、よりスピーディに知的財産の取得・管理を行うことが期待されています。

7. ライセンス関連活動の事業への貢献

当社は連結グループ外の企業には、原則としてライセンス実施の権利を供与していません。ただし、一定の要件を満たした知財については、今後、ライセンスアウト先の企業を選別の上、ライセンス実施の権利を供与することも排除しない方針です。

8. 特許群の事業への貢献

当社は新素材開発において10年先を見込んだ特許取得を積極的に行っており、今後もその方針を堅持する意向です。

2004年3月末日現在、重要技術分野における特許取得状況は、次のとおりです。

	技術	××技術	技術	技術	その他	合計
保有特許件数	265件	30件	390件	150件	件	件
自社実施中	60件	17件	217件	-	-	-
将来実施予定	165件	13件	103件	39件	-	-
防衛特許	40件	0件	70件	-	-	-

注1) 技術とは、特許分類のa,b,c...のことをいう。

注2) ××技術とは、特許分類のf,g,e...のことをいう。

注3) 技術とは、特許分類のp,q,r...のことをいう。

注4) 技術とは、特許分類のx,y,z...のことをいう。

注5) “-”の記された欄は、企業戦略上又は統計上の理由により、開示できない部分を表す。

なお、新規事業創出を支える技術要素XS、技術要素XUについては、既に合計150件を超す特許出願を行っており、新規市場の形成に大きく貢献することが期待されます。

9. 知的財産ポートフォリオに対する方針

当社は知的財産を、その将来的収益性、技術の新規性を軸にポートフォリオで管理し、集中的に特許取得を行う分野を特定化し、将来性を見込んだ戦略的特許取得を行っています。また、特に新規事業創出と関連する知財については、現在の既存技術に基づく市場規模と推定される潜在的市場規模及び技術の新規性を軸に、ポートフォリオを組んで管理をしています。

10. リスク対応情報

当社の有力な基本特許Xの期限は平成 年××月となっておりますが、同技術については高付加価値の用途開発に活路が見出されていることもあり、企業価値に与える影響は軽微であると判断しています。

見通しに関する注意事項

この資料に記載されている、当社または当社グループの業績見通し、計画、方針、経営戦略、事実認識等、将来に関する記述をはじめとする、すでに実現した事実以外の事項は、当社が現在入手している情報に基づく予測、想定、計画等を基礎として記載されるものです。また、予測を行うには、すでに実現した事実以外に、一定の前提を使用しています。その前提については、客観的に正確である、あるいは将来実現する、という保証はありません。その前提に影響を与える要因としては、技術や需要の動向、競合状況、経済環境、為替レートの変化等があります。

開示にかかわるポリシー

当社は、将来の不確定性の大きな事項、ならびに重要な戦略の詳細については、開示を行わない方針を堅持しております。したがって、この資料には当該事項は開示されていません。

知的財産報告書

当社はがん医療を安全かつ効率的に実施するための技術ならびにソリューション・サービスを提供いたします。

1．中核技術と事業モデル

当社は特定及び不特定多数のがん患者の使用に供することのできる××細胞の開発ならびに、患者の細胞を抽出、加工して免疫強化の後、再度当該患者に戻す再生医療サービスの提供をコアとして、製品開発及び提携先医療機関への医療ソリューションの提供を行っています。

同社は提携有力医療機関に対して医療技術者を派遣し、特定患者に照準を当てた医薬品及び最新の医療技術を提供するとともに、新規開発製品を提携機関だけでなく広く販売し、早期の資金回収と基礎研究への投資の両面を実現しています。

2．研究開発セグメントと事業戦略の方向性

当社の研究開発は、遺伝子工学に基づく細胞の基礎研究、免疫学に基づく創薬研究、細胞療法の開発からなっています。遺伝子工学においては細胞の異形化プロセスの基礎研究を行っており、免疫学に基づく創薬研究においては、細胞がん化予防・阻止作用を有する××細胞創薬の製品開発を行っており、細胞療法に関しては、免疫細胞療法に基づく新医療技術の開発を行っています。

細胞療法については、患者の特性に合わせた5種類の療法が選択できるようになっています。細胞療法は再生技術に基づく次世代の医療です。その決め手となる細胞加工の技術について、当社はノウハウの蓄積を増し、一層効率的な医療サービスが提供できるよう、医療管理システムの開発にも注力する所存です。

遺伝子工学分野の基礎研究に対しては、毎年の研究開発投資の40%を、免疫学の基礎研究には30%を配分しています。なお、2003年度決算において、研究開発用設備を含めた研究開発投資総額は 億円でした。

3．研究開発セグメントと知的財産の概略

当社は、遺伝子工学と免疫学の研究を2つの大きな柱におき、上記の基礎的研究開発を進め、次世代の再生医療に注力しています。

がんの細胞再生医療については、すでに198X年にアメリカで先行特許がありますが、当社は、再生医療サービスを提供するソリューションを志向しています。再生医療では細胞加工が極めて重要な位置を占めますが、当社は細胞加工技術をノウハウとして蓄積する一方で、世界で最大規模の細胞加工施設を持ち、また細胞培養のプロセスを効率化すべく、

独自の管理システムをITにより作っています。現在は、収益の多くを不特定多数の患者に向けた創薬に依存していますが、特定患者の細胞加工に基づく再生医療サービスに焦点をあてた事業モデルも構築しつつあります。

当社はそのビジネスモデルとの整合性と潜在的市場規模を吟味の上、次の特許出願を行っています。

現在公開されている特許出願は次のとおりです。

特開平 8 - XXXXXX 号	がん細胞 XXX 抗原
特開平 9 - XXXXXX 号	がん医療支援情報処理装置
特開 2001 - XXXXXX 号	リンパ代謝系を損傷する物質の検出プログラム

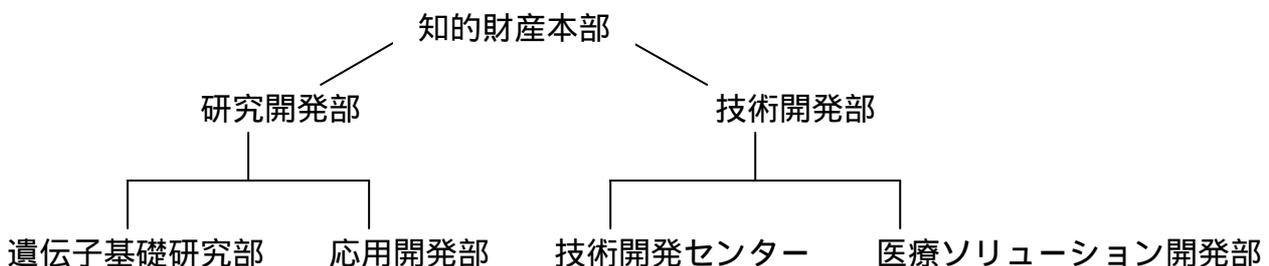
4．技術の市場性、市場優位性の分析

当社の××細胞開発による製品Aは、現在国内市場シェア70%を占めています。未だ治療を受けていない患者数は推定 万人とされることから、同製品からの収益は、少なくとも来年度は今年度並みを保つものと見込まれます。同製品の売上が当社売上に占める割合は40%であり、現在当社の大きな収益源になっています。

ただし、不特定多数の患者に向けた製品の限界が指摘されており、代替技術と比較したその市場優位性が来年度以降も続く保証はありません。その点、当社は提携医療機関の特定患者に照準をあてた××細胞再生技術及び医療サービスを提供しております。これは次世代の技術ですが、医療機関への技術者派遣や効率的な管理システムをも含めてトータルでソリューションを提供できることは、他社にない大きな特徴となっています。この領域で今後の成長が見込まれます。

5．研究開発・知的財産組織図、研究開発協力・提携

当社の研究開発・知的財産組織体制は、次のとおりです。



当社はアメリカB大学及び国立がん研究所との間でZ遺伝子に関する共同研究を行っています。また、免疫に関する基礎研究については、アメリカのX基礎研究所との共同研究に関わる契約を締結しました。

6．知的財産の取得・管理、営業秘密管理、技術流出防止に関する方針（指針の実施を含

む)

当社は、進行中の研究開発をあらゆる部署から検索できるシステムを所有し、部局間での情報共有に努めておりますが、一方で営業秘密・技術流出防止を考慮し、指針を参考として社内規定を整備しています。今年度は特定製品の開発・製造プロセスを分断して管理する方式を採用しました。

7．ライセンス関連活動の事業への貢献

当社はライセンス関連活動を今後、ビジネスの一環としてとらえていく方針です。現在、研究開発第1フェーズ段階にある××リンパ球再生について、アメリカのZ社が出資設立したZZ社にライセンスアウトを行い、また 化合物の開発については、ベンチャー企業PP社にライセンスアウトを行い、ロイヤリティ収入を得ています。

今年度のロイヤリティ収入の総額は、 億円でした。

8．特許群の事業への貢献

当社の特許出願状況は、2004年3月現在、次のとおりです。

国内	特許分類X	7件
	その他	5件
アメリカ	特許分類X	3件

このうち、細胞再生に関わるものが3件含まれています。

9．知的財産ポートフォリオに対する方針

当社は知的財産を、期待される収益性、技術の新規性、汎用性を軸としてポートフォリオ管理を行っています。細胞再生については、アメリカの先行特許Xを回避し、細胞加工技術で差別化を行いながら、細胞生成プロセスの効率化及び治療システムの充実に注力し、医療というよりも、よりよいサービスを提供するという観点から、知財ポートフォリオを構築する方針です。

10．リスク対応情報

企業Xの特許侵害に対して当社が ×裁判所に起こした訴訟については、 年 月、和解いたしました。

注意事項

上述の報告にあたり、当社の方針、戦略、分析等、将来にかかわる事項の記述にあたっては、当社が現在入手している情報に基づくもので、一定の前提に基づいたものです。その前提は、国際的な技術や需要動向、経済環境、競争の状況にかかわるものであり、前提が変化する結果、この報告書で述べられている、すでに実現した事実以外の事項は変更する可能性があります。